

**平成 30 年度
横浜市旭スポーツセンター
事業計画書**

公益財団法人横浜市体育協会

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	4
5	施設管理について	8
6	安全管理について	9
7	地域との協力について	11
8	モニタリング計画について	12
9	管理運営経費について	12

平成 30 年度 横浜市旭スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 5つの基本方針

私たちは、旭区運営方針の基本目標である「安心」「健やか」「ふるさと」を基盤とした、「地域の災害対応力の向上」「健康・福祉・子育て支援の充実」「自然環境の保持保全」を実現するために、次のとおり旭スポーツセンター管理運営の5つの基本方針を掲げています。

- 基本方針① 安心・安全な施設づくりを行ないます。
- 基本方針② 社会的責任を全うします。
- 基本方針③ 施設価値を高める取組みを積極的行ないます。
- 基本方針④ 健やかに暮らせるまちづくりに貢献します。
- 基本方針⑤ 最大限の収入と最小限の支出で運営します。

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 平成 30 年度旭スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	274,000 人
□ 利用料金収入	24,340,000 円
□ 教室参加料収入	44,723,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

(3) 平成 30 年度の重点項目

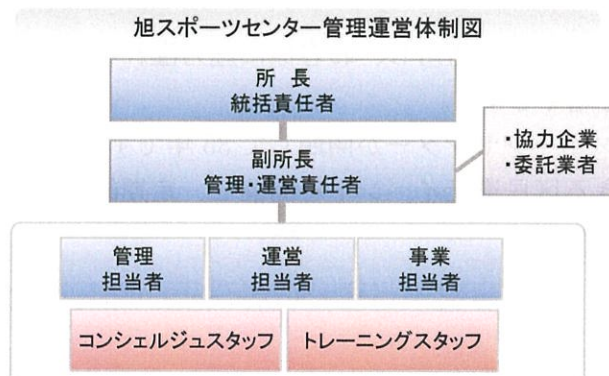
旭スポーツセンターの基本方針に沿って、平成 30 年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア 地域・近隣商店街と連携した事業の実施
- イ 区のスポーツ・健康づくり拠点としての積極的な情報発信
- ウ 指定管理業務及び提案内容のモニタリング強化による運営改善

2 運営実施体制・職員配置について

私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 旭スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	健康運動指導士、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	防火管理者、サービス介助士ほか
管理担当	1	応急手当普及員
運営担当	1	応急手当普及員
事業担当	1	応急手当普及員
コンシェルジュ(受付)スタッフ	1日6名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ
ノーマライゼーション研修	全スタッフ
人権研修	全スタッフ
個人情報保護研修	全スタッフ
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ
接遇研修	全スタッフ
インストラクター研修	指導職員、スタッフ
マネジメント研修	主任・副主任

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

(2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 施設配置のサービス介助士によるノーマライゼーション研修を実施します
- イ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力します
- ウ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します
- エ 施設利用案内やリーフレットに英語表記版を作成し、外国人のお客様へ配布します
- オ 多目的広場を定期的に整備し、安全・快適な空間を確保します

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

また、平成30年は旭スポーツセンターが開館して35年です。35周年を記念し、多彩なスポーツプログラムが体験できる区民還元イベントを開催し、定期的なご利用のきっかけづくりにつなげます。

ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体やウェブへの広告掲載など戦略的・計画的な広報活動を展開します。また、効果的な広報ができているかモニタリングを強化します。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65 歳以上の方を対象に毎月 5 日・15 日に、カード提示でトレーニング室の利用料金 300 円を 100 円割引きます。

- ・ ロビーの有効活用

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催への機運を高めるために、ロビーを有効活用したパネル展示等を行います。

- ・ 託児つき教室の実施

子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、託児サービスを実施します。

- ・ 回数券の販売

1 回分のプレミアムをつけた回数券を引き続き販売します。

- ・ ウォーキングステーション

ランニング・ウォーキングステーションとしてスポーツセンターを基点としたコースマップの配布やロッカーの貸し出しを行い、旭区民の健康増進に寄与します。

- ・ タイムリーな空き情報等の提供

館内掲示、ホームページ等のインターネットで、随時各体育室の空き情報や駐車場の混雑予測を提供します。インターネットでの情報提供は、ホームページのほか、スマートフォン専用サイトや SNS を活用し、手軽に確認できるようにします。

(2) 教室計画

私たちは旭区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、横浜市内でも高齢者率が高い旭区のスポーツセンターとして、中高年齢層向け教室のさらなる充実や、他世代を取り込むため新プログラムを拡充します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数
1	親子体操(金)	事前	第2歳児～年少対象者と保護者		4	44	金	A	2体	50
2	幼児体操(年少・年中)	事前	年少～年中該当者		4	45	金	D	2体	40
3	幼児体操(年中・年長)	事前	年中～年長該当者		4	45	金	D	2体	40
4	ヒップホップキッズ	事前	小学1～3年生		4	44	金	E	2体	40
5	ヒップホップジュニア	事前	小学4～6年生		4	44	金	E	2体	40
6	ジュニアスポーツ	事前	小学生		4	45	土	A	2体	55
7	幼児フットサル	事前	年中～年長該当者		4	46	水	D	1体半	30
8	ジュニアフットサル	事前	小学1～2年生		4	46	水	D	1体半	30
9	少年フットサル	事前	小学3～6年生		4	46	水	E	1体	50
10	ジュニアバレエクララ	事前	小学1～2年生		4	44	木	E	研修室	20
11	ジュニアバレエスワン	事前	小学3～6年生		4	44	木	E	研修室	20
12	バドミントン	事前	16歳以上		4	40	火	A	1体	66
13	卓球(火)	事前	16歳以上		4	40	火	C	1体	56
14	卓球(金)	事前	16歳以上		4	40	水	A	1体	70
15	イブニング卓球	事前	16歳以上		4	40	木	F	1体半	28
16	フラダンス初級	事前	16歳以上	あり	4	44	火	A	3体	50
17	フラダンス中級	事前	16歳以上		4	45	金	B	3体	50
18	ダンススポーツ初心者～初級	事前	16歳以上		4	44	火	C	3体	40
19	ダンススポーツ初級～中級	事前	16歳以上		4	44	木	B	2体	60
20	太極拳	事前	16歳以上		4	44	金	C	2体	80
21	筋膜リリースピラティス	事前	16歳以上		4	46	水	F	3体	40
22	ステップアップピラティス	事前	16歳以上		4	44	金	F	3体	40
23	フィットネスパワーヨガ	事前	16歳以上		4	45	金	F	3体	40
24	こり改善ヨガ	事前	16歳以上	あり	4	44	火	B	3体	45
25	ハタヨガタイム	当日	16歳以上		4	48	木	F	研修室	20
26	バレトン	事前	16歳以上		4	44	金	B	研修室	20
27	タヒチアンダンス	事前	16歳以上		4	45	木	B	研修室	20
28	フラメンコ	事前	16歳以上		4	45	金	B	研修室	20
29	フィットネスレディース	事前	16歳以上		4	46	水	B	2体	60
30	機能訓練教室	事前	16歳以上		4	40	水	C	研修室	15
31	はつらつ健康	事前	原則60歳以上		4	45	水	A	1体	70
32	いきいき健康力UP	事前	原則60歳以上		4	44	金	A	2体	70
33	いつまでも健康(木)	事前	原則65歳以上		4	44	木	A	3体	40
34	いつまでも健康(金)	事前	原則65歳以上		4	44	金	A	研修室	25
35	いつまでも健康(土)	事前	原則65歳以上		4	44	土	A	研修室	25
36	転倒骨折予防	事前	原則65歳以上		4	45	火	A	3体	55
37	姿勢デザイン	事前	16歳以上		2	24	月	B	他	15
38	健康マージャン(経験者)	事前	16歳以上		3	16	火	A	研修室	40
39	健康マージャン(初心者)	事前	16歳以上		1	8	火	A	研修室	40
40	達筆への道	事前	16歳以上		4	20	水	A	他	20
41	絵手紙	事前	16歳以上		4	20	水	A	他	20
42	コアムーブ	当日	16歳以上		1	32	月	A	3体	40
43	バレエエクササイズ	当日	16歳以上		1	32	月	A	3体	40
44	得! 納得! 運動タイム	当日	原則60歳以上		1	35	月	C	2体	50
45	ボディメンテナンクス50	当日	原則50歳以上		1	48	木	A	研修室	20
46	ZUMBA19	当日	16歳以上		1	48	火	F	3体	40
47	カーディオキック	当日	16歳以上		1	48	火	F	3体	40
48	パワーヨガ Le 2	当日	16歳以上		1	50	水	A	研修室	20
49	パワーヨガ Le 1	当日	16歳以上		1	50	水	A	研修室	20
50	マッスルコアピラティス	当日	16歳以上		1	50	水	B	研修室	20
51	筋膜リリースヨガ	当日	16歳以上		1	50	水	B	研修室	20
52	太極舞	当日	16歳以上		1	50	水	F	3体	40
53	リンパ流してデトックス	当日	16歳以上		1	48	木	A	研修室	20
54	ベーシックエアロビクスタイム	当日	16歳以上		1	48	木	A	2体	70
55	骨盤アプローチヨガ	当日	16歳以上		1	48	木	B	3体	40
56	リフレッシュフローヨガ	当日	16歳以上		1	48	木	B	3体	40
57	ZUMBA13	当日	16歳以上		1	48	木	C	研修室	20
58	ZUMBA14	当日	16歳以上		1	48	木	C	研修室	20
59	フロアバレエエクササイズ	当日	16歳以上		1	47	木	F	研修室	15
60	ステップエアロビクスタイム	当日	16歳以上		1	47	金	A	3体	35
61	アロマヒーリングヨガ	当日	16歳以上		1	47	金	A	3体	40
62	ビギナーピラティス	当日	16歳以上		1	47	金	B	研修室	20
63	ボディシェイプ&ヨーガ	当日	16歳以上		1	47	土	A	3体	45
64	バスケットボールタイム	当日	16歳以上		1	47	土	F	1体	60
65	リラックスヨガ	当日	16歳以上		1	48	火	深夜	研修室	20
66	ナイトフットサル	当日	16歳以上		1	50	水	深夜	1体	50
67	おはよう太極拳	当日	小学生以上		1	36	土	早朝	3体	40
68	ダンスパーティ	イベント	16歳以上		2	2	曜日	C	2体	80
69	青空ヨガ	イベント	16歳以上		2	1	曜日	A	他	40
70	マリノスジュニアサッカー	イベント	小学1～4年生		1	1	土	A	1体	50
71	横浜FCサッカー(1～2年)	イベント	小学1～2年生		1	1	曜日	A	1体	30
72	横浜FCサッカー(3～4年)	イベント	小学3～4年生		1	1	曜日	A	1体	30
73	ノルディックウォーキング	イベント	16歳以上		1	3	曜日	A	他	30
74	将棋入門	イベント	小学生		4	20	曜日	E	他	12

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、サークルメンバー募集のチラシ等ロビーに掲示します。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・ ショートプログラムの開催

トレーニング室のオープンスペースで 15 分程度のショートプログラムを開催します。
インストラクターによるグループレッスンにより、トレーニングの継続を促します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込者は、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

平日は 23 時までの深夜営業、土曜日、日曜日・祝日は午前 7 時 30 分からの早朝営業を実施します。スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

イ 飲食事業

引き続き、お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入しています。

ウ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

10 月の体育の日を中心に全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

オ 「開館 35 周年記念事業」開催

日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、地元町内会、地域で共に活動する団体の皆様、行政関係の方など、支えていただいた多くの方々への感謝の意を込めた「開館 35 周年記念事業」を実施します。

カ 派遣事業の実施

旭区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣事業を積極的に実施します。

キ スポーツ医科学に基づくサービスの実施

当体育協会は、旭スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。平成 30 年度は、スポーツ医科学に基づく運動療法プログラムを実施します。

ク ラグビーワールドカップ 2019TM・東京 2020 オリンピック・パラリンピック機運醸成事業
世界的なスポーツイベントが 2 年連続で開催される契機に、区民の皆さまにスポーツの素晴らしさを伝える横浜市体育協会の組織力を活かした機運醸成事業を実施します。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が 1 日 6 回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、旭区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

平成 30 年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税込 432 万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、当体育協会負担による修繕を検討します。

また、協力企業である設備維持管理業者と作成した中期修繕計画（3 か年）にもとづき、お客様の安全・快適性を保つ修繕を行います。

予定する主な修繕	場所	内容
自家用電気工作物	電気室	停電後手動作業箇所の修理
屋内消火栓ポンプ制御盤	ポンプ室	満水表示部分
駐車場ライン補修	駐車場	ラインはがれ部分の補修

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1 日 3～6 回
体育室	適宜(モップ清掃は 1 日 6 回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1 日 1 回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1 日 1 回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1 日 1 回以上

■定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4 回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1 回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4 回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年 2 回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12 回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1 回/年

(4) 備品管理

「横浜市旭スポーツセンター指定管理者 業務の基準」及び「横浜市旭スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な管理を行い良好な状態に保ちます。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを 1 日 2 回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行ないます。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7 月
除草	機械、または人力除草	5・7・8 月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7 月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7 月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	本年度は予定なし

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

- ☐ お客様一人あたりの CO₂排出量「0.38kg」の目標の達成を目指します
- ☐ はまっ子どうしの販売を通じて水源保全活動を支援します
- ☐ グリーン電力を購入します

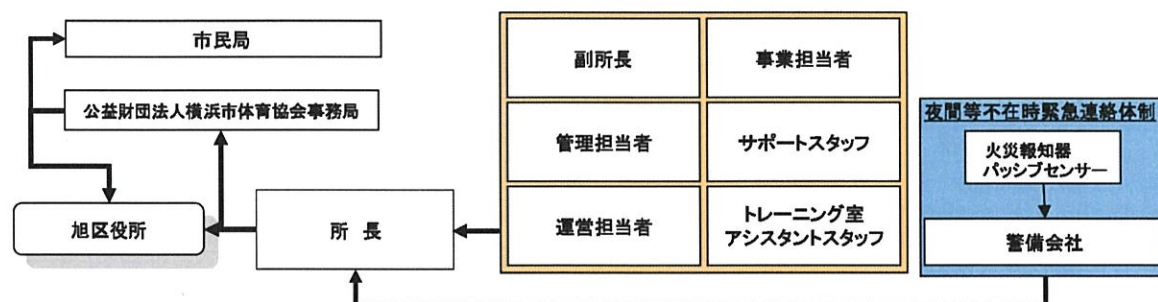
6 安全管理について

(1) 危機管理体制

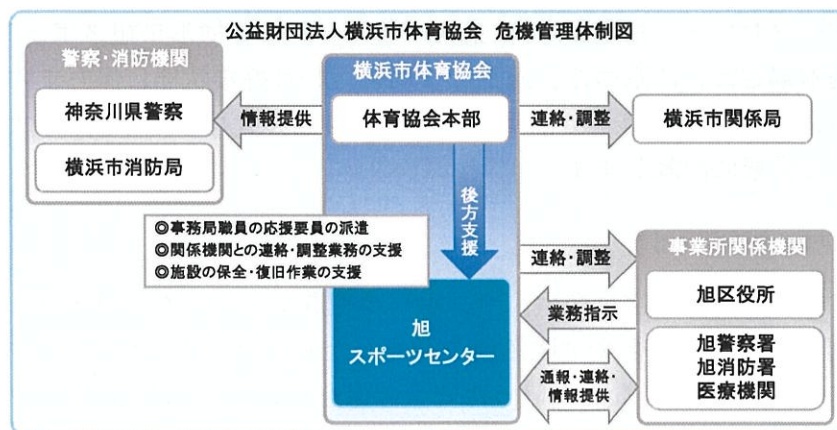
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設での緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■緊急時の連絡体制



■危機管理体制



(2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(11月)	全スタッフ	旭消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(6月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(3) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、旭スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(4) 災害発生時の体制と迅速な対応

「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、旭スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(6) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア ウォーキングを活用した地域の健康づくりへの取組

- 健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成し、多くのウォーキング愛好家をサポートします。
- 旭区ガイドボランティアの会と協働して各種ウォーキング事業を実施します。

イ 障害者へのスポーツ支援

障害者団体「おりしす会」や「フェニックス旭」などの自主サークルの活動への協力、グラウンドゴルフやペタンクなどの用具貸し出しや、ニュースポーツの紹介や地域交流会などへの支援を行います。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所で

の運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

(2) 地域連携の取組

私たち体育協会は、地域における課題や特性を理解し、旭区体育協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地元住民の方の雇用場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ 障害児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2 回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1 回/年
第三者評価	市指定の評価機関による	本年度実施

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市体育協会では、旭スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①指定管理料	35,200	35,200	35,200				
②施設運営収入 (A)	82,329	83,774	84,294	0	0		
項目 利用料金収入	20,839	20,839	21,193				
利用料金収入(駐車場)	12,452	12,605	13,657				
スポーツ教室等事業収入	41,831	42,401	41,607				
文化系教室収入	841	933	1,228				
託児事業収入	97	97	109				
広告業務収入	120	90	150				
その他(自主事業還元収入)	6,149	6,809	6,350				
③自主事業による収入	11,776	12,075	12,005	0	0		
項目 スポーツ教室等事業(時間外)	1,794	1,972	1,888				
飲食事業	0	0					
物販事業(自販機・レンタル・物販)	4,511	4,628	4,576				
利用料金収入(時間外)	3,121	3,121	3,147				
利用料金収入(駐車場)(時間外)	2,210	2,214	2,254				
その他(派遣事業)	140	140	140				
合計(②+③)	94,105	95,849	96,299	0	0		

(2)支出

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	117,529	118,974	119,494	0	0		
項目 人件費	43,177	44,122	43,177				
修繕費	4,320	4,320	4,320				
設備管理費・保安警備費	6,396	7,871	6,454				
備品購入費・消耗品費	6,978	5,623	8,057				
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	2,775	5,516	2,625				
広報費・印刷製本費	3,888	3,996	5,346				
光熱水費・燃料費	7,729	7,938	7,729				
保険料	3,572	2,788	3,714				
使用料・賃借料	7,801	9,007	6,978				
委託料・謝金	25,159	22,076	25,333				
公租公課	4,567	4,550	4,594				
旅費	118	118	118				
会議賄い費	0	0	0				
通信運搬費	393	393	393				
支払手数料	440	440	440				
会費及び負担金	216	216	216				
事務経費本部分	0	0	0				
その他	0	0	0				
⑤自主事業による経費	5,628	5,266	5,655	0	0		
項目 スポーツ教室等事業(時間外)	1,327	1,358	1,343				
飲食事業	0	0	0				
物販事業(自販機・レンタル・物販)	1,837	1,453	1,848				
その他(時間外)(施設利用・駐車場)派遣事業)	2,464	2,455	2,464				
合計(④+⑤)	123,157	124,240	125,149	0	0		

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			84,294
利用料金収入			21,193
項 目	第1体育室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	6,373
	第2体育室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	802
	第3体育室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	1,784
	研修室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	872
	テニスコート(団体)		
	弓道(団体)		
	体育室(個人)	体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,018
			9,271
		放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,073
利用料金収入(駐車場)		駐車料金	13,657
スポーツ教室等事業収入		参加料	41,607
文化系教室収入		参加料	1,228
託児事業収入		参加料	109
広告業務収入		自動販売機設置業者広告ポスター収入	150
その他		自主事業利益の充当額	6,350

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		119,494
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	43,177
	(給与・賃金)	常勤職員給与、アルバイト賃金	41,763
	(職員手当)		
	(共済費)		
	(給付費)		
	(退職給付引当金繰入額)	常勤職員 2名分	1,414
	修繕費		4,320
	(駐車場に係るもの)		
	(その他)		4,320
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	5,417
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	1,037
	備品購入費	運動用具	5,400
	消耗品費		2,657
	(駐車場に係るもの)	駐車券等	273
	(その他)	事務・衛生用品、貸与被服、教室消耗品等	2,384
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	2,430
	廃棄物処理費	廃棄物処理	195
	広報費	新聞折込広告等	2,700
	印刷製本費	ちらし印刷代	2,646
	光熱水費		7,713
	(電気)		6,071
	(ガス)		632
	(水道)		1,010
	燃料費		16
	保険料		3,714
	(施設賠償責任保険)		48
	(火災保険・自動車保険)		
	(その他)	レクリエーション保険(スポーツ・文化教室、託児)	3,666
	使用料・賃借料		6,978
	(市への支払)		10
	(リース料)	券売機、トレーニング室機器、パソコン	2,725
	(その他)	スポーツ・文化教室等の施設使用分など	4,243
	委託料		6,221
	(駐車場に係るもの)		
	(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業務等	6,221
	謝金	スポーツ・文化教室、託児等の講師謝金	19,112
	公租公課費		4,594
	(事業所税)		250
	(消費税)		4,334
	(印紙税)		10
	(その他)		
	旅費		118
	会議滞在費		0
	通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他	393
	支払手数料	集配金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 他	440
	会費及び負担金		216
	(職員等研修費)	資格習得等研修費他	186
	(その他)	暴力追放センター会費 他	30
	事務経費本部分		0
	その他		0

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			12,005
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	1,888
	飲食事業		0
	物販事業	自動販売機飲料等収入、スポーツ用品販売・レンタル収入	4,576
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(1,759千円)、個人利用収入(1,388千円)	3,147
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車料金	2,254
	その他	地域団体からの依頼による派遣指導に伴う収入	140

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			5,655
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設使用料	1343
	飲食事業		0
	物販事業	・自動販売機(目的外使用料、電気代) ・レンタル物品購入 ・物品販売仕入れ	1,848
	その他	・指定管理時間外利用に関わる経費(スタッフ賃金、光熱水費) ・駐車場消耗品購入代 ・派遣業務経費	2,464

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。